

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第3節 急性心筋梗塞

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 予防	
	→県民に対し、より効果的な施策の推進を図るため、有識者や先進的な取り組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議を設置した。（平成25年5月） →県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催（2回）した。 →かながわ健康プラン21の事業検証と、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対策委員会を開催（1回）した。 →かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等（かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等）を開催し、ホームページで情報提供した。
(2) 医療	
ア 病院前救護体制及び急性期医療	→救急患者の円滑な搬送に資するため、医療機関の応需情報を、消防機関や医療機関に提供する県救急医療情報システムを運用するとともに、システムの利便性を向上するため、タブレット型端末で利用できる等、新たな機能を付加したシステムの開発に向けて検討した。 →県民の救命率の向上を図るため、県内の全交番等警察施設へのAED設置を検討し、関係機関との調整を行った。 →二次救急医療機関のうち、専門科（心疾患）医療機関の運営に必要な経費（報酬、給料、職員手当等、法定福利費、賃金等）に対して補助を実施した。（補助施設6施設、補助金額28,700千円）
イ 急性期後の医療	→在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入補助を行った。（平成25年度16件）
ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進	→脳卒中の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H25)	達成目安 (年平均)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率 (再掲)	%	40.3 (H22)	42.9 (H24)	48.7 (4.2%)	70.0 以上	30.9	医療費適正化計画
(2) ア	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数	件	2,403 (※1) (H22)	H26 年度 中に把握 予定	2,466	2,550(※2)	—	NDB
(2) イ	心臓リハビリテーション が実施可能な医療機関数	施設	37 (H23)	44	39	45	350	診療報酬施設基準
—	男性 虚血性心疾患年齢 調整死亡率 (人口 10 万対)	%	33.9 (H22)	—	—	27.9 (H34)	—	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)
—	女性 虚血性心疾患年齢 調整死亡率 (人口 10 万対)	%	12.7 (H22)	—	—	11.6 (H34)	—	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)

※1 平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月までの 6 か月間の件数

※2 平成 29 年度中の 6 か月間の件数

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内		備考
				H24 年度	H25 年度	
(1)	◎	健康診断・健康検査の受診率	%	68.2 (H22)	—	H22 年国民生活基礎調査
(2) ア	◎	心肺機能停止傷病者全搬送人員の うち、一般市民により除細動が実 施された件数【都道府県】	件	64 (H23)	99 (H24)	H24 救急・救助の現状
(2) ア	◎	急性心筋梗塞患者退院患者平均在 院日数	日	29.5	—	H23 年患者調査
(2) ア	◎	急性心筋梗塞による死亡率 (男性)	%	4.8 (H22)	—	H22 年都道府県別年齢調整死 亡率
(2) ア	◎	急性心筋梗塞による死亡率 (女性)	%	2.7 (H22)	—	H22 年都道府県別年齢調整死 亡率

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進 - 生活習慣病等の予防に向けた取組を健康寿命の延伸を図る県民運動として推進していく体制の充実強化が図られた。 - 数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れている。
評価理由	特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れているものの、「健康寿命日本一」（健康寿命の延伸）の課題達成に向け、着実に進捗しており、全体としては、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	新たな取組等が県民の健康づくりに定着化するよう、市町村、企業・団体と連携して取り組む。

(2) 医療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア 病院前救護体制及び急性期医療 - 二次救急医療機関の運営に対して助成し、急性期医療の充実が図られた。 - 参考指標に掲げる心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数については、AEDの普及等により増加した。
	イ 急性期後の医療 - 在宅介護者への訪問歯科保健指導に必要な機器等の整備に対する助成がなされ、急性期後の医療の充実が図られたが、在宅医療の取組みに遅れがある。 - 数値目標に掲げる心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数については、数値目標の目安を達成した。
	ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進 糖尿病の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
評価理由	在宅医療の取組みに遅れが見られるものの、急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器等の整備がなされ、数値目標の目安も達成しており、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	在宅医療の取組みについて検討するとともに、AED設置や県救急医療情報システムを運用など、病院前救護体制及び急性期医療の充実に努める。

5 総合評価

評価	評価理由
B	「かながわ健康プラン2 1（第2次）」に基づき、予防体制が整備されつつあり、医療体制についても、医療計画の取組が概ね着実に進められており、数値目標についても、目安を概ね達成しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--